

『ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を』 Engage Rotary Change Lives

RI会長 ロン D.バートン 第2590地区ガバナー 市川 緋佐磨



川崎中原ロータリークラブ会報

KAWASAKI NAKAHARA R.C. WEEKLY/2013~2014

会長・河合 東 幹事・市川 功一 会場監督・山本 剛 会報委員長・小泉 正博

事務所・〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-70-4 ホーユウパレス武蔵小杉 104

TEL.044-722-7282 FAX.044-722-0066 E-mail:info@nakahara-rc.com

◆例会場 ホテル精養軒 木曜日 PM12:30~(第2週 AM7:30~) TEL:044-711-8855(東横線 武蔵小杉駅徒歩3分)

第1261回 (本年度36回)

平成26年4月3日(木)

雑誌月間

点 鐘 河合 東 会長

司 会 山本 剛 会場監督

斉 唱 「君が代」 「奉仕の理想」

会員お祝い おめでとうございます ♪



若狭 滋 則 会員 大場 秀幸 会員
(昭和20年4月17日生) (昭和15年4月24日生)

卓 話 「日本の自衛権とは」

島田 叔昌 会員

自衛権とは、外国からの侵害に対して、自国を防衛するため緊急の必要がある場合、それを反撃するために、一定の実力を行使しうる権利(個別的)で、集団的自衛権は、国家相互間に特殊な連帯関係が存在する場合に、自国が攻撃をうけなくても、自国と連帯関係にある他国が攻撃をうけた場合にはそれを自国に対する攻撃とみなして反撃することができる権利である(田畑茂二郎)。1915年10月発効の国連憲章2条4項、5



3条1項で武力行使は安保理の許可を要することになったが、ラテンアメリカの要求による集団で自国領土を護るために安

安保理の同意なしに地域的取極による共同防衛を認めるために例外として51条で国家は個別的または集団的自衛権を固有の権利として保有することを国際法上初めて確認し、国際法上の原則になった。要件は、51

条で国連加盟国に対する不法な武力攻撃の存在、緊急性、安保理が必要な措置をとるまでの間、安保理への報告だが、ニカラグア事件で国際司法裁判所は被害国の宣告、支援の要請、必要性と均衡性(相当性)を加える。ロシアのクリミア編入の如く口実にする濫用が問題。

政府見解「集団的自衛権は自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を自国が直接攻撃されていないにもかかわらず実力を持って阻止する権利であり、我が国が国際法上集団的自衛権を有していることは主権国家である以上当然であるが、憲法9条の下においては許容されている自衛権の行使は我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきであると解しており、集団的自衛権はその範囲を超えるものであって憲法上許されないと解している」。国際法上の権利であって憲法上保有しているとは明言せず、所謂保有しているが行使できないと云われている(鈴木善幸内閣)。

その法的根拠は、憲法9条の1項が武力を放棄しているから説(高辻正己)と2項が交戦権を放棄している説(下田武三)がある。

私見。憲法の前文にあるとおりに今でも「日本国民は恒久の平和を念願し」それ故に、「諸国民の公正と信義に信頼して」戦争を放棄し、戦力及び交戦権を放棄した。しかし、近隣諸国の信義では「われらの安全と生存を保持」出来ない情勢下、加えて日本に単独でその領土を護る能力が無く、抵抗する方法は何か。国際法上認められた個別的及び集団的自衛権の行使しかない。国連憲章を国会で承認して国連に加盟している以上憲法上も保有を認める。保有するが行使出来ない権利はなく、行使は諸外国が容認している。憲法9条から行使出来る範囲に制約はあるが、憲法改正している時間的余裕なく、憲法解釈は変更出来ない法理ない。憲法9条の交戦や武力行使の意義を縮小ないし拡大解釈して、憲法上も集団的自衛権の保有を認めて国際上許容された権利は原則的に行使可能としたうえで行使を法的に制約する(ネガティブリスト)。原則上総て否定し事案ごとに武力行使を認める対応は限界で戦後世界情勢に対応して9条の解釈を変遷させた歴史の知恵に学ぶべきだ。

集団的自衛権は、各国が集団で領土保全を謀る目的の権利で、領土防衛が基本。

日本のシーレーンの中心である南沙諸島の領有権を主張している中国に抗し、国際司法裁判所に提訴しているフィリピンやアセアン10か国と集団的自衛権の行使が出来ないことを口実にして共闘せずに、中国が尖閣を侵略したときには援助を求めるのか。安全保障について

ての合意なしに地域的経済の統合なく、アセアンとの経済取引の障害にもなる。日本は国連常任理事国に入らないでよいのか。アメリカの戦力低下と中国の強大化、中国のAA、AD政策撤回要求は単独では不可能であり、集団による防衛方策は急務である。

北朝鮮からの日本、韓国、米軍に対する攻撃が生じたときも共同防衛は必要である。

会員出席報告 戸張 裕康 親睦委員長

本日	会員数	出席	欠席	出席率
	22名	21名	1名	100%
前々回(3月20日)	欠席4名	Make up 3名		94.74%

会長報告 河合 東 会長 (4月17日分)

1. 理事会報告

- ◆会長案件
- ・定款・細則の改正については、委員会を作って検討する。委員会メンバーは現・次期の会長・幹事(河合 東・市川功一・小林正樹・高瀬建夫)と山本 剛会員
- ・5月8日(木) コメダ珈琲での早朝例会。例会後、理事会開催。お祝は次週5月15日に行う。
- ◆クラブ奉仕委員会 プログラム承認
- ・4月24日(木) 職業講話の報告
小林正樹会員、松川会員、黒澤会員
- ・5月1日(木) 休会
- ・5月8日(木) 早朝例会「ローラー&健康について」
小泉会員、松川会員、仁上会員
- ・5月15日(木) クラブ協議会
- ・5月22日(木) 向井 稔様「国際金融情勢についてパート②」卓話時間を1時間延長し、近隣RCへも卓話のご案内をする。
- ・5月29日(木) 卓話：川崎市国際交流協会 事務局長 迎スミ子様

◆社会奉仕委員会

本年度、東日本大震災義援金として会員の皆様にご協力いただいた21万円に、社会奉仕予算から4万円を拠出し、計25万円として大船渡RCに届ける予定。6月を予定

◆国際奉仕委員会

「セブ島北部の学校修繕のための義援金」は、国際奉仕予算より1,000円×22名=22,000円拠出承認

◆財団寄付金・米山寄付金のクラブ実績確認。

目標額不達も可とする。
不達分のクラブから補填支出は無し。

2. 現・次年度会長・幹事会開催のお知らせ
5月12日(月) 18時 於:富士通ラウンジ
3. 中原区諸団体合同新年賀詞交換会の収支報告書が届いております。

幹事報告 市川 功一 幹事 (4月17日分)

1. 地区からの来信

- ①2013-14 受入学生・2014-15 派遣学生刈エンターション開催のお知らせが届いております。
日時：2014年4月26日(土) 14:00-16:00
場所：波止場会館
- ②2013-14 年度インターアクトクラブ海外研修報告書が届いております。(回覧)

2. 他クラブ例会臨時変更

●川崎稲生 RC

- 4月25日(金) 夜間例会 柏屋 点鐘 18:30
- 5月2日(金) 休会

- 5月30日(金) 夜間例会 多摩区役所 点鐘 18:30
- 川崎とどろき RC 4月28日・5月5日(月) 休会
- 川崎中 RC 4月29日・5月6日(火) 休会
- 5月27日⇒5月25日・26日 一泊移動例会
箱根湯本温泉「あうら橋」
- 川崎マリン RC 5月1日(木) 休会
- 5月22日(木) 1000回記念夜間例会
サピアンかわさき 点鐘 18:00
- 川崎幸 RC 5月2日(金) 休会
- 川崎西 RC 5月2日(金) 休会

3 川崎多摩 RC 事務所移転のお知らせ ※5月1日～
新事務所：川崎市多摩区宿河原 6-21-2-5F
TEL:044-935-2239 FAX:044-935-2639 変更なし

4. 他クラブ会報の回覧 川崎 RC、川崎宮前 RC
5. 本日例会終了後、クラブ事務所にて 定款・細則委員会を開催致します。
現・次期の会長・幹事と山本委員、よろしく願いいたします。

ニコニコ報告 宮崎 玲児 親睦委員

河合 東 会長・市川 功一 幹事

お花見真っ盛りですが今日の雨でクラブ前の桜は少し散ってしまいました。今日は島田会員のお話をじっくり聞かせて頂きたいです。

都倉 八重子 会員

3月30日から3日間、青少年交換学生の引率で「広島・京都」に行って参りました。19年の学生と共に見た宮島や清水寺の桜は最高にきれいでした。

戸張 裕康 会員

未来ファンドへの書き損じハガキは¥12,324円でした。早速送金致しました。あらためて有難うございました。春の高校野球も38回目で龍谷大平安高校が優勝しました。久しぶりの京阪対決で、関東は少し寂しい感じでした。

プログラム委員会一同

本日は島田会員によります「日本国自衛権について」卓話を頂きます。自国を防衛するための緊急に必要なお話です。どうぞ宜しくお願い致します。

「みんなニコニコ」

高瀬 建夫 会員・小泉 正博 会員・若狭 滋則 会員
鈴木 次男 会員・島田 叔昌 会員・小林 克司 会員
会田 公雄 会員・小林 正樹 会員・黒澤 穰 会員

ニコニコボックス	本日	14,000円	累計	646,000円
記念日ニコニコ	本日	10,000円	累計	75,000円

〈交換学生と共に IN 安芸の宮島〉都倉八重子会員

